

新型コロナウイルス感染症に関する花巻市の対応について

《新型コロナウイルスワクチン接種について》

《1回目・2回目ワクチン接種について（満5歳以上）》：4月25日時点

対象者全体数（①）：91,900人・・・（今回から、5歳～11歳が加わっております。）

1回目接種済者数：80,726人（①の87.8%）

2回目接種済者数：78,955人（①の85.9%）・・・②

《追加接種（3回目接種）について（満12歳以上）》：4月25日時点

対象者全体数（③）：78,520人

（②のうち、満12歳以上の人数。今回から、12歳～17歳が加わっております。）

3回目接種済者数：47,886人（③の61.0%）

《3回目接種（追加接種）について》

▶医療従事者等の接種：対象2,395人（接種完了済み）

▶高齢者施設等の入所者・従事者：対象60施設、接種申込者数 3,469人（3月25日接種完了済み）
3月定例記者会見にて、3,504人接種完了と報告しておりましたが、高齢者施設からの報告書を精査した結果、3,469人でしたので、訂正させていただきます。

▶通所サービス施設の利用者・従事者：接種申込者数 788人

※なお、国が定める「高齢者が利用する通所施設」に加え、市独自に「高齢者のいない障がい者（児）の入所・通所施設、居宅サービス（訪問介護・居宅介護支援事業所等）も対象。また、市では施設従事者のみを対象とする集団接種を計9回実施しました。5月2日に接種を希望する方788人への接種を終える見込みです。

▶病院・有床診療所の入院患者：対象7施設

令和4年1月27日から国立病院機構花巻病院での接種を皮切りに、4施設で合計372人に接種を予定しており、4月11日までに接種を希望する方372人への接種を終えています。

（今後入院者の状況により接種人数等が変わる場合があります。）

▶一般高齢者（65歳以上の方）：対象31,434人

集団接種を1月26日から、各医療機関による個別接種を2月1日から開始し、4月25日現在、接種を希望する方29,029人への接種を終えています。

▶12歳以上64歳以下の追加接種：対象47,086人

市が計画した12歳以上64歳以下の追加接種（医療従事者、施設従事者、市独自優先接種者を除く）については、3月8日から個別接種、3月10日からは集団接種にて接種を開始しております。

4月25日時点では、接種を希望する方18,857人への接種を終えており、接種を希望する方全員への接種完了は6月上旬を見込んでいます。

▶市独自の優先接種：接種申込者数 1,939人

・クラスター発生を防ぐ観点から、高齢者の予約枠の空き枠等を活用して2月5日から、教育保育施設等の職員、小中高教職員、大学等の寮生及び教職員、清風支援学校の教職員、清光学園の職員、バス・タクシー事業者、宿泊関連業者、補装具事業者に接種を開始、3月10日からは、妊婦および妊婦のパートナーも接種対象に加え、4月25日時点で1,887人の接種を終えました。

さらに、3月25日から、新たに12歳～17歳になる方（今年度13歳～18歳になる方）が接種対象となったため、花巻東高校、大迫高校および清光学園の寮生を追加し、4月11日から優先予約を行っています。

▶令和4年度中に13歳から18歳になる人の追加接種：対象3,810人
令和4年3月25日付で、「新型コロナウイルス感染症に掛かる予防接種の実施について（指示）」が出されたことに伴い、令和3年12月1日までに2回目接種を終えた12歳から17歳の人（令和4年度中に13歳から18歳になる人）に対し、追加接種に必要な接種券一体型予診票等を4月11日に送付し、4月16日（土）より受付を開始しています。
主な接種日程については下記のとおり

- 個別接種
市内20医療機関で4月18日から順次接種を開始しています。

○集団接種

会場	接種期日	接種時間	予約枠
花巻市交流会館 (旧花巻空港ターミナルビル)	5月19日（木）	午後2時～5時	500人
	5月26日（木）	午後2時～5時	300人
	6月1日（水）	午前10時～午後1時、 午後2時～5時	500人
	6月2日（木）	午後2時～5時	300人

《令和4年度中に5歳から12歳になる人の1・2回目接種》
市では、令和4年度に5歳から12歳になる人4,865人に対しファイザー社製の小児ワクチンによる1・2回目接種を、集団接種により行っています。4月25日までに1,733人が1回目の接種を終えています。
なお、令和4年度中に5歳となる方には、誕生月の月末迄に接種券一体型予診票と接種日程等を送付いたします。

◇5歳から12歳 1・2回目接種 集団接種日程 R4.4.25現在

区分	会場	接種枠数	1回目	1回目 接種人数	2回目	2回目 接種人数
小学5年生①	交流会館	250	3/12（土）	208人	4/2（土）	205人
小学5年生②	交流会館	500	3/20（日）	235人	4/10（日）	231人
小児①	交流会館	300	4/9（土）	281人	4/30（土）	
小児②	交流会館	300	4/16（土）	277人	5/7（土）	
小児③	交流会館	600	4/17（日）	265人	5/8（日）	
小児④	交流会館	300	4/23（土）	260人	5/14（土）	
小児⑤	交流会館	600	4/24（日）	207人	5/15（日）	
計		2,850		1,733人		

《4月29日 8時30分から、これまで予約案内をした全ての方を対象に、インターネットやラインでの予約が可能となります》

▶現在、予約案内の最終となる第13グループの方について、明日4月27日まで予約を受付けておりますが、4月29日からは、これまで予約案内をした全てのグループの方に対して、グループごとに設定していたインターネットやラインでの予約期間の制限を解除いたします。
これにより、いままではグループごとにご案内した予約期間を過ぎた場合はコールセンターでのみ予約受付をしていましたが、4月29日、午前8時30分からは、再度インターネットやラインでも予約が可能になり、空いている接種日程を随時確認しながら24時間予約ができるようになります。

《4月27日の集団接種から、「予約なし接種」を実施します。》

▶市は、事前に接種予約を立てにくい方にも新型コロナワクチンの3回目追加接種を受けていただくため、集団接種会場において、事前予約が不要な「予約なし接種」を新たに実施します。
また、「予約なし接種」では対象を花巻市民の方に限定することなく、花巻市内で働く方、学ぶ方にも接種の機会を提供します。使用するワクチンは、武田/モデルナ社製ワクチンで、接種人数は、接種日あたり、40人を予定しています。

詳しくは、別紙チラシをご覧ください。

新型コロナウイルス 3回目追加接種 「予約なし接種」を実施します。【接種日あたり40人】

市は、事前に予約を立てにくい方にも新型コロナウイルス3回目追加接種を受けていただくため、集団接種会場において、事前予約が不要な「予約なし接種」を新たに実施します。

また、「予約なし接種」では対象を花巻市民の方に限定することなく、花巻市内で働く方、学ぶ方にも接種の機会を提供します。接種人数は、接種日あたり、40人を予定しています。

記

1 対象者

次の全ての要件を満たす方

- ・花巻市民または花巻市内で勤務・通学している方
- ・接種日時時点で18歳以上であること
- ・お住まいの市区町村が発行する3回目接種券を会場に持参できること
- ・接種日時時点で2回目接種日から6か月を経過していることが、接種済証等で確認できること

2 実施場所

花巻市交流会館（旧花巻空港ターミナルビル：花巻市葛3-183-1）

3 実施期間

接種日程	接種時間	接種人数
令和4年4月27日（水）	14:30～16:30	40人
令和4年4月28日（木）	14:30～16:30	40人
令和4年5月11日（水）	14:30～16:30	40人
令和4年5月12日（木）	14:30～16:30	40人
令和4年5月18日（水）	14:30～16:30	40人
令和4年5月25日（水）	14:30～16:30	40人

4 使用ワクチン

武田／モデルナ社製ワクチン

5 接種当日の持ち物

- ① 接種券一体型予診票
- ② 予防接種済証
- ③ 本人確認書類（健康保険証や運転免許証等）
- ④ 2回目のワクチン接種日が確認できる接種済証又は接種証明書※

※スマートフォンアプリで接種日が確認できる場合は、接種証明書の提出は必要ありません

- ⑤ お薬手帳（お持ちの方のみ）
- ⑥ お住まいが花巻市外の方は、花巻市での勤務や通学が確認できる社員証や学生証等

6 その他

接種に当たっては、事前に予約をされている方が優先となります。会場内の接種状況によっては、接種までお待ちいただく場合があります。

【担当】

花巻市健康福祉部新型コロナウイルス感染症対策室

電話：0198-41-3605

《新型コロナウイルス感染症に係る事業者の方々に対する支援について》

◆花巻市中小企業持続支援事業（地代・家賃補助）の実施について（商工労政課：4 1 - 3 5 3 9）

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内事業者の固定経費の軽減を図るため、地代家賃補助を令和2年度に2回、令和3年度は4回にわたり実施してきました。令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、地代・家賃補助を次のとおり実施します。

【対象】 市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に主たる事業所を有する個人事業者で下記の業種に該当する事業者
「小売業」「飲食業」「宿泊業」「道路旅客運送業」「サービス業」「卸売業」など

【対象経費】 事業に要する地代・家賃（共益費・管理費含む）

【要件】 令和4年4月から6月までの間の、いずれかひと月の売上が以下のいずれかの期間のうち同月と比較して30%以上減少している中小企業者
①2019年（平成31年、令和元年）4月から6月まで
②2020年（令和2年）4月から6月まで
③2021年（令和3年）4月から6月まで
※創業から2年以内の事業者は、創業から申請月までのいずれかひと月の売上を直近の月の売上と比較することができます。

【補助率】 月額賃料の1/2以内（1か月当たり上限10万円）

【対象期間】 令和4年4月から6月までの3か月間（上限10万円×3か月＝最大30万円を補助）

【受付期間】 5月9日（月）から7月29日（金）まで

【申請方法】 郵送または持参にて申請を受付
＜郵送の場合＞
郵送先：〒025-8601 花巻市花城町9-30 花巻市商工観光部商工労政課商業係
＜持参の場合＞
受付時間：午前9時～午後4時（完全予約制）
受付場所：本庁商工労政課（予約先 4 1 - 3 5 3 9）
大迫総合支所地域振興課（予約先 4 1 - 3 1 2 2）
石鳥谷総合支所地域振興課（予約先 4 1 - 3 4 4 2）
東和総合支所地域振興課（予約先 4 1 - 6 5 1 4）

〈参考〉

令和3年度実績 866事業者 9, 166万8千円
1回目（対象月：4月～6月）：231事業者、2, 488万3千円
2回目（対象月：7月～9月）：218事業者、2, 303万6千円
3回目（対象月：10月～12月）：186事業者、1, 961万5千円
4回目（対象月：1月～3月）：231事業者、2, 413万4千円

令和2年度実績（2回実施） 507事業者、6, 662万1千円
1回目（対象月：4月～9月）：271事業者、3, 083万円
2回目（対象月：10月～2月）：236事業者、3, 579万1千円

◆花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の期間を5月31日まで延長します（観光課：41-3542）
市では、4月28日まで実施している温泉宿泊施設等利用促進事業の期間を、大型連休期間を含む令和4年5月31日まで延長して実施します。

- 【対 象】 花巻市民及び岩手県民、県内でお勤めの方、またはこれらの方々のグループ
団体利用の際は、15人程度までを目安
- 【期 間】 令和4年4月28日（木）まで ⇒ **令和4年5月31日（火）までに延長**
※4月29日から的大型連休期間も花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の助成期間に含みます
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により事業期間内でも助成事業を変更、中止、停止する場合があります

- 【助成額】
- ①日帰り入浴（1食付）助成
温泉宿泊施設等の2,000円以上のプラン（消費税込、入湯税別）：利用者一人当たり**1,000円**を助成
- ②宿泊助成（素泊まり可）
温泉宿泊施設等の4,000円以上の宿泊プラン（消費税込、入湯税別）：利用者一人当たり**2,000円**を助成
※4,000円未満（消費税込、入湯税別）の宿泊プランは対象外

- 【その他】
- ◇花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の中止・停止について
市は、岩手県に国による緊急事態宣言が発出された場合、花巻市にまん延防止等重点措置が発出された場合などには、事業実施の取り消しや中断することとし、以下の措置を講ずることがあります。
- ①助成金を活用する新規予約の停止
②既に予約済みであっても助成の対象としないこととする決定

- ※このことにより、予約者から宿泊又は日帰りの予約のキャンセルの申出があった場合、宿泊事業者等はキャンセル料を徴収しないで宿泊又は日帰りのキャンセルを認めることとし、そのことを宿泊事業者等が本市事業に参加する条件といたします。
- ◇「いわて旅応援プロジェクト」との併用について
花巻市が実施するこの宿泊助成は、花巻市内の宿泊施設で岩手県が実施している「いわて旅応援プロジェクト」と併用できる場合があります。
併用できるか、またその具体の助成額やお支払い方法につきましては予約の際に宿泊施設にご確認ください。

◆第5弾「がんばれ花巻！対象のお店で20%戻ってくるキャンペーン」実績（商工労政課：41-3534）
市が令和4年3月1日から3月31日まで実施した第5弾キャンペーンの実績（速報値）をお知らせいたします。

- 内 容：対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス（ポイント）を付与
PayPay 1 アカウントに付き
・1 決済あたり上限：**4,000円相当**（期間中の付与合計上限：**15,000円相当**）

第5弾状況（速報値）

区分	実施期間	決済回数 (1日当平均決済回数)	決済金額 (1日当平均決済金額)	PayPayボーナス 付与合計	対象店舗
第5弾	R4.3.1～R4.3.31 (31日間)	119,604回 (3,858回)	6億2,462万円 (2,014万9千円)	1億 526万円 ※速報値	1,187店舗
第4弾	R3.12.1～R4.1.10 (41日間)	128,089回 (3,124回)	6億4,006万円 (1,561万1千円)	1億 796万円	1,172店舗
第3弾	R3.8.1～R3.8.31 (31日間)	86,357回 (2,792回)	4億1,152万円 (1,327万5千円)	6,570万円	1,171店舗
第2弾	R2.12.1～R3.3.31 (121日間)	227,939回 (1,884回)	11億6,222万円 (960万5千円)	1億9,839万円	1,075店舗
第1弾	R2.8.1～R2.9.30 (61日間)	70,234回 (1,151回)	2億7,977万円 (458万6千円)	4,565万円	773店舗

なお、第6弾キャンペーンの実施について7月下旬からの実施に向け、補正予算を花巻市議会に上程する予定です。

◆飲食店等緊急経営支援金の令和4年度補正予算の上程について（商工労政課：41-3539）

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、経営に支障が生じている市内飲食店及び自動車運転代行業を支援するため飲食店等緊急経営支援金の補正予算を4月28日に開催される第2回花巻市議会臨時会に上程する予定です。事業の詳細については補正予算承認後、決定次第市ホームページ等によりお知らせいたします。

【支援金給付対象（案）】

花巻市内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者で下記に該当する事業者

- ①市内に営業許可を受けた飲食店を有する事業者で、主たる業種が飲食業であるもの
- ②自動車運転代行業を営む事業者

※対象数（見込み）：飲食店・自動車運転代行業合わせて約510事業者

【支援金給付額（案）】

飲食店：市内1店舗につき10万円

自動車運転代行業：市内1事業者につき10万円

◆花巻市いわて飲食店安心認証店舗奨励金の実施について（商工労政課：41-3539）

市では、市内に本社または本店を有する飲食店で、岩手県が実施している「いわて飲食店安心認証」を取得している店舗に対し、令和3年度に市独自の支援策として1店舗につき10万円の奨励金を支給しました。令和3年度末において市内飲食店のうち「いわて飲食店安心認証」を取得している飲食店は約55.6%（市内飲食店606店舗のうち337店舗が認証取得）に留まることから、認証取得を促進するため、令和4年度も引き続き実施することとし、補正予算を4月28日に開催される第2回花巻市議会臨時会に上程する予定です。

【対象（案）】

下記の全てを満たす事業者

- ・花巻市内に本社又は本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主であること
- ・「いわて飲食店安心認証」を取得していること
- ・令和3年度に本奨励金を受給していないこと
- ・奨励金受領後も事業継続の意思があること

※ただし、「法人税法別表第一に規定される公共法人」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っている事業者」、「宗教上の組織若しくは団体」は対象外

【支給額（案）】

認証取得店舗1店舗につき10万円

（虚偽の申請や不正受給が判明した場合は奨励金支給後であっても返還いただきます）

※参考：岩手県が行う「地域企業経営支援金（認証取得事業者支援金）」は令和3年度で終了

【令和3年度実績】申請件数 305店舗、交付決定額3,050万円